

【別紙】令和7年度群馬県自閉症協会要望に対する回答

1. 協会の活動をしていて 50・80 問題の相談が増えているとの声をよく耳にしますが、群馬県内の障害者の次の項目の人数を教えてください。
- ・入所施設希望者
 - ・グループホーム希望者
 - ・それ以外の在宅生活をしている方
(障害別の人数を教えてください。)
(ASD の方のことを中心に教えてください。)

(回答：障害政策課)

・入所施設希望者

令和7年7月1日現在で、身体障害者（旧身体障害者療護施設等であった障害者支援施設への入所を希望する人）は20人、知的障害者（旧知的障害者入所更正施設であった障害者支援施設への入所を希望する人）は475人の合計495人ですが、うちASDの方がどのくらいいるかは障害政策課では、把握しておりません。

なお、将来の入所を希望して待機している人も含まれております。

・グループホーム希望者

希望者数そのものを把握することは難しいですが、令和7年4月1日現在の群馬県内のグループホームの状況は、定員4,462人に対し、利用者数は3,847人となっています。このうち、ASDの方がどのくらいいるかまでは、把握ができません。

・それ以外の在宅生活をしている方

在宅生活している方の障害別人数は把握しておりません。

2. 国では2013年に障害者総合支援法が施行され、施設から地域へと障害者の生活や仕事に住居の場を変えていくとしていますが、群馬県として自閉症児者が地域で暮らしていくということは、何処に住み、どのような生活をすることだとお考えでしょうか。

(回答：児童福祉課、障害政策課)

地域生活への移行にあたっては、グループホームや就労継続支援などの障害福祉サービスを活用し、状態や特性に応じた配慮が行き届いた環境の中で、混乱の少ない安心した生活を送っていただくことが望ましいと考えております。

発達障害を持つ方やそのご家族が地域で孤立することなく、継続的な支援を受けられるよう、県では発達障害者支援センターなどの専門機関を中心に、保健・福祉・教育・就労等の関係機関との連携を図りながら、支援体制の基盤整備を進めています。支援にあたっては、本人の希望や特性を丁寧に把握し、可能な限り自己決定を尊重する姿勢を重視しています。また、地域での共生を実現するためには、発達障害への理解促進が不可欠であり、保護者や支援者、地域住民を対象とした啓発活動や情報提供を通じて、偏見や誤解の解消にも取り組んでいるところです。本人・家族・地域がともに安心して暮らせる環境づくりを目指し、今後も支援の質と連携の強化を図ってまいります。

3. 国では2025年10月から就労選択支援が施行されます。

自閉症者は経験したこと以外は選択出来難く、本人が仕事や環境などについてイメージできるように伝えられることで選択することが出来ます。また暗黙的な情報を得ることが難しいため、選択できる枠組みを提示してもらう支援が必要です。中核統合の苦手さから、自分自身を客観視することが難しく支援者からの就労等のアセスメントの情報がとても有効です。このような自閉症の特性を踏まえて、自閉症者が就労選択支援の意思確認をするとき、どのような対策をお考えですか。

(回答：障害政策課)

就労選択支援は本人と協働して強みや特性を整理し、本人と一緒に適しているものを考えていくものです。まずはJEED（高齢・障害・求職者雇用支援機構）が開発したシートを活用し、しっかりアセスメントを行います。アセスメントを事業所判断で勝手に省略することはできません。多機関連携で支援者会議を開いて、その中でアセスメントをしっかり行うことを相談支援事業者や関係者に依頼しております。

障害のある方に対し、適切なアセスメントが行われるよう、今後も、就労選択支援の実施状況をしっかり把握しながら、関係者と情報共有してまいります。